

令和5年度「若者のための消費者教育出張講座」実施要領

1 目的

現代の若者は、インターネット取引の脅威に晒され、商品や販売方法の多様化・複雑化等により、様々な消費者トラブルに直面している。

こうした状況下、昨年4月には「成年(成人)」とする年齢が20歳から18歳に引き下げられ、若年者に対する消費者被害の防止や救済に向けた消費者教育や、自立した消費者になるための金融教育について、一層の充実強化が求められている。

そこで、県内の大学や専修学校、高等学校等を対象として、被害を未然に防ぐための知恵とともに、将来を見据えた経済生活上の基礎知識や判断力を身に付けるため、専門家を派遣する「若者のための消費者教育出張講座」を実施する。

2 主催

宮城県、宮城県金融広報委員会

3 期間

令和5年6月～令和6年3月

4 対象

大学、短期大学、専修学校、各種学校、高等学校、特別支援学校高等部
高等専門学校等（学生及び生徒、教師、父母）

5 時間

45分～100分

6 テーマ（例）

○契約って何？ ～Tシャツ1枚、ハンバーガー1個買うのも契約

○成年年齢の引き下げとは？ ～18歳までに契約の知恵を身に付けよう

○若者を狙う甘い罠 ～もうかるよ！あなただけよ！そんなうまい話あるわけない！

○おいしい話にご用心 ～きっぱりはっきり断ろう

○インターネットを使ったお金のトラブルの実態と対処法 ～ネット社会の落とし穴

○商品を選ぶのは自分、責任をとるのも自分 ～お金の上手な使い方を身につけよう

○クレジットカードの使い方 ～便利にふりまわされず、上手に使いこなそう

○金利と法律に強くなる ～カード社会の落とし穴

○クーリング・オフを覚えておこう！ ～自分を守るのは自分自身

○きみはリッチ？ ～多重債務に陥らないために

○借金と自己破産 ～利息の数字の見方を知ろう

○ひとり暮らしの生活費 ～お金の管理は大丈夫？

○これであなかもひとり立ち ～自立した生活者となるために

○楽しくライフプラン ～夢を形にするために

○デジタル化社会を生きる知恵 ～キャッシュレスのメリットと危険

○経済のしくみ ～ニュースや新聞に興味を持って

○保険のしくみ ～ライフプランにあわせて、本当に必要な商品を選ぶことが大切

○人生にかかるお金、資産形成の視点 ～金融商品の特徴と選び方

○リスクと資金管理 ～どんなときでも大丈夫？！

○株の売買ってどんなこと ～仕組みとリスクをよく知って

7 派遣講師

- 金融広報アドバイザー
- 弁護士
- 消費生活コンサルタント
- 消費生活専門相談員
- ファイナンシャル・プランナー
- 生命保険協会宮城県協会（宮城県金融広報委員会構成員）
- 日本損害保険協会東北支部（宮城県金融広報委員会構成員）
- 日本銀行仙台支店職員
- 東北財務局職員 他

8 経費

無料（宮城県金融広報委員会負担）

9 申込

別添「若者のための消費者教育出張講座」申請書により申し込むもの。

10 申込期限

令和5年6月16日（金）

11 申込先

宮城県金融広報委員会事務局

980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県環境生活部消費生活・文化課内（消費者行政班）

T e l 0 2 2 - 2 1 1 - 2 5 2 3

F a x 0 2 2 - 2 1 1 - 2 5 9 2

e-mail seibuns7@pref.miyagi.lg.jp

12 その他

オンライン会議サービスを使った講座を希望する場合は、申請書にその旨を明記し、事務局と協議の上決定する。